

令和7年第4回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年12月5日（金）

○阿山正人議員（登壇）

早速ですが、通告に基づき5項目について質問いたします。重複する質問もありますがご答弁をよろしくお願いします。

第1項目は、スポーツを活用した地域振興についてお伺いします。

スポーツは、私たちの心身の健康を育んでくれるとともに、少子高齢化・地域コミュニティの希薄化・人口減少などの地域課題を解決し、地域の活性化を図る手段として、スポーツが持つ要素や効果を積極的に活用する取組が全国の自治体で進められています。

令和4年3月には、国において第3期スポーツ基本計画が策定され、その中でスポーツによるまちづくりを重点的に取り組むべき施策として位置づけられました。

姫路市でも、国・県の動向に合わせるように本年4月に第2期姫路市スポーツ推進計画が策定され、「ともにスポーツを楽しみ、活力あふれるまちへ～スポーツ交流都市ひめじ～」を基本理念としてスポーツによる地域コミュニティの活性化とスポーツによるにぎわいの創出を基本目標に、本計画を着実に推進することでスポーツ交流都市を実現するとしています。

スポーツを活用して地域課題を解決し、地域の活性化を実現するためには、それぞれの地域課題や資源を適切に把握した上で、行政だけでなく市民やスポーツに関わる様々な関係者が協働して、その地域の実情に合った取組を進めていくことが極めて重要であると考えます。

そこで以下3点について質問いたします。

第1点は、第2期姫路市スポーツ推進計画の進捗確認についてであります。

本計画の期間は令和7年度から令和16年度までの10年間で、取り巻く社会情勢の変化や計画の進行状況等を分析・評価し、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、中間に見直しを行うとしていますが、来年10月にひめじスーパーアリーナが開業し、今後は様々な団体から競技種目やイベント等の企画や提案が、本市が想定する以上に出てくる可能性も考えられます。

また、市民がスポーツに気軽に取り組める環境づくりを推進していく上で、新たな施設の利用状況等により既存の施設にしわ寄せがいく可能性も否定できず、本市の計画通

りに進まない可能性も考えられます。

スポーツ施策で先進的な取組を実施している浜松市では、バックキャスティング方式を取り入れた上で、総合計画や実施計画の中で、毎年、指標設定や進捗管理を実施して次年度以降の事業に反映させており、ぜひ本市でも短いスパンでの進捗管理を実施して、次年度以降の計画に反映すべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

2点目は、ひめじスーパーアリーナと手柄山スポーツ施設の有効活用についてであります。

ひめじスーパーアリーナはひめじ手柄山PFI株式会社が運営することとなっており、先日開催された開業1年前記念フォーラムでは、運営事業者の1つである美津濃株式会社所属の競泳メダリスト、寺川綾さんの基調講演やパネルディスカッションなど、1年後の開業に向け本市のにぎわい創出につながる非常に意義深いフォーラムであつたと感じております。

一方で、以前から指摘していますが、手柄山平和公園内には中央体育館やリニューアルされた姫路球場、老朽化が著しい陸上競技場などに加え、県立武道館など本市のスポーツ施策を推進していく上で中核となる体育施設が立地をしており、今後はスーパーアリーナとこれら施設の有効活用が本市のさらなるスポーツ振興に向け重要になってくると考えます。

私は、過去の質問で、手柄山の全てのスポーツ施設を新たな運営事業者が包括し、その傘下で現在の指定管理者が加わるような形態とすべきと提案しましたが、本市の見解としては、新施設と既存スポーツ施設との役割分担や新施設の運営事業者とまちづくり振興機構のそれぞれの機能、性格を踏まえつつ、県立武道館を含めた包括的な管理運営などについて、他都市の事例も参考にしながら、市民にとって最も効果的な運用ができる方策を検討していくとのことでしたが、先ほど述べたフォーラムの開催事例から見ても、新施設と既存施設を一体で運営したほうが、明らかに本市のにぎわいの創出につながると考えますが、改めて本市のご見解をお聞かせください。

3点目は、ひめじスポーツコミッショの体制強化についてお伺いします。

本計画の用語解説では、スポーツコミッショは「スポーツによるまちづくりの取組を促進・支援する組織で、地域スポーツの振興などの住民向け活動とスポーツツーリズムの推進などの対交流人口向け活動を担う。」とされて

おり、まさしく計画を推進していくキーマンの役割だと考えます。

しかしながら、実態としては、以前にも指摘しましたが、まちづくり振興機構内に担当部署を設置しているだけで、本市が主導しているわけでもなく、またプロ・アマを含めた競技団体などのアスリート団体やそれらに関わる関連企業、スポーツツーリズムの推進をうたいながら観光関連産業なども全く関わっておらず、残念ながらただ単に計画に記載しただけで、実態が伴っていないのではないかと思うか。

先ほど紹介した浜松市では、スポーツコミッショントリニティ名称ではありませんが、行政や大学、民間企業が事務局となり、プロ・アマの16チームが参画し、はままつインクルーシブスポーツ連携プラットフォームという組織を本年1月に設立し、計画を実現するための具体的な取組を進め、にぎわいの創出の実現を目指すとされています。

また、宇都宮市では、令和6年1月にスポーツのまちうつのみやの実現に向け、スポーツと様々な分野を掛け合わせながらまちづくりが推進できるよう、スポーツを活用したまちづくり推進ビジョンを策定し、地元のプロスポーツチームや観光関連団体、大学、スポーツ関連の民間事業者、NPO法人、自治会等の各種団体でスポーツのまちうつのみや推進プラットフォームを本年3月に設立しています。

本市でも、スポーツを活用した地域振興を進めていくためにも、スポーツコミッショントリニティを専門的な団体として強化し中心的な役割を担う環境を整えていくべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第2項目は 部活動の地域展開（姫カツ）についてお伺いします。

少子化の影響や教員の働き方改革、生徒たちの部活動に対するニーズの多様化など様々な要因が重なり、文部科学省が中学校の部活動を地域に移行する方針を打ち出してから、それぞれの自治体において、どのような形態が我がまちの中学生にとって最適な部活動なのかを検討しながら取組を進めていると認識しています。

本市の中学校の部活動については、令和8年9月から休日を、また令和10年10月からは平日も含め、全ての部活動を地域展開する方針が決定しました。

私自身の経験からも、学生時代の部活動はその後の人生を大きく左右するといつても過言ではないほど影響が大きく、それだけにこれまでの部活動自体は大いに評価され

るものだと認識をしていますが、取り巻く環境を鑑みますと、これまでと同様の形態での運用は既に限界がきており、教育委員会の方針は尊重しますが、それだけに本市の次代を担う青少年の健全育成に寄与する、まさに何十年先の将来世代に責任が持てる制度にしていかなければならぬと考えます。

そこで以下、3点について質問いたします。

第1点は、登録団体及び指導者確保についてであります。

一次募集では目標となる100団体に届かず、10月17日まで二次募集を実施しましたが、先日の新聞報道では目標の100団体は超えたものの、競技によって地域的な偏りがあること、また軟式野球やサッカー、女子バレー、男女バスケットボール、卓球の5競技は練習場所が遠くなることなどから、特に協力を求めたい中学校区を明示した上で11月28日まで追加募集を行ったとのことでありますが、具体的に練習場所がどのくらい遠くなるのか、また1つの部活動でどのくらいの部員数を想定して追加募集と判断したのか、エントリーがなかった場合はどのような対応を考えているのかなど、現状と今後の進め方についての詳細をお聞かせください。

あわせて、先日、文部科学省が指導者的人材確保の観点から、小学校の体育専科教員などの希望者の参画を促すという報道がありましたが、これらへの見解についてもお聞かせください。

第2点は、移動手段と費用負担についてであります。

生徒が活動する種目によっては鉄道・バス等の公共交通機関を利用して移動するケースや、北部地域を含めた公共交通空白地帯では送迎バスの導入なども検討していかなければなりません。

また、本市の活動費は月額3,000円程度を想定しているとのことですが、その積算根拠と保護者の反応についてお聞かせください。

加えて、活動費の負担により部活動を断念せざるを得ない家庭が出てくることも想定されますが、対象となる世帯への支援策などはどのようにお考えなのでしょうか。それぞれご見解をお聞かせください。

第3点は、財源確保についてであります。

登録団体への活動支援、指導者への報酬、生徒への活動費補助などこれまでの部活動では発生しなかった、想定外の費用が発生することが明らかになっています。

そのような中で、神戸市では保護者負担を軽減するため、

基金を設立して財政支出を行うとの報道がありましたが、限られた財源の中での財源確保に向け、本事業における教育委員会の令和8年度の予算要求の考え方や、基金設立なども含めた新たな財源確保の考え方をお示しください。

第3項目は、ゼロカーボンシティの推進についてお伺いします。

第1点は地域GXの推進についてであります。

環境省では、地域GXの推進として脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指し、そのモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所の選定を目指し、本市も令和4年4月に姫路城ゼロカーボンキャッスル構想が選定をされましたが、事業費が想定より大幅に増加したことなどを理由に、昨年12月に辞退しております。

辞退の経緯を考えますと致し方ありませんが、環境省はその後も地域GXを推進するために、令和8年度から令和12年度までの5年間を地域脱炭素2.0と称し、新たな集中期間と位置づけて、地域での産業育成や需要創出に向け、新技術を地域に導入するモデルの構築や地域金融機関、地域エネルギー会社等との連携により、脱炭素先行地域での先進モデルの展開を促進させ、自治体を通じて地域GXのさらなる拡大や深化を図るとしています。

昨年、脱炭素先行地域を辞退した本市の今後の展開としては、姫路市地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年までのゼロカーボンティの実現に向けて取組を推進していくとされていますが、国で地域脱炭素2.0の展開が進められている中で本市の産業構造を鑑みますと、既存の取組を推進するだけではあまりにも心もとないと言わざるを得ません。

ぜひ、本市の特性を生かした地域GXの新たな推進方策を検討すべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第2点は、グリーン製品の需要創出に向けた取組についてであります。

グリーン製品とは、製造から利用、廃棄に至るまでの製品のライフサイクル全体でCO₂排出量の削減を目指したものであり、グリーン購入法やグリーン購入ネットワークのガイドラインに適合した商品やエコマーク商品、グリーンマーク商品のことを指します。

これら製品の需要創出に向け環境省では、1つに脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動、いわゆるデコ活の中で、脱炭素に資するGX製品やサービス等の普

及・浸透を図る、2つにグリーン製品の需要喚起としてグリーン製品の評価や表示スキームを検討、3つに公共部門による率先調達として、グリーン購入法や国の実行計画等の枠組みを活用し、公共部門でのGX製品など脱炭素製品やサービスを率先して調達することで、自治体への波及効果が期待されています。

一方で、グリーン製品については製造過程でコストがかかることや、バリューチェーンでのB to C需要が不透明などの課題が指摘をされています。

しかしながら、本市が目指すゼロカーボンシティの実現に向けては産業部門の脱炭素化は大きなウエイトを占めており、それだけに行政の支援が不可欠であると考えます。

環境省とも連携を取りながら、グリーン製品の需要創出に向け、積極的に支援を行うことで本市の魅力向上にもつながると考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第4項目は、姫路市公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

先の第3回定例会において、現計画が令和7年度に満了することに伴い、新たな公共施設等総合管理計画の総論案についての議論が行われ、今後40年間で公共建築物の総面積を30%削減、また10年間で7.5%以上を削減する短期目標も示され、さらには個別実施計画を再編実行計画に改称し、施設マネジメント課で施設の統廃合などを判断し、組織横断的にスピード感を持って公共サービスの最適化に取り組んでいくとの報告がありました。総務委員会でも指摘されたように、これまでの10年間で床面積総量が2.1%の削減にとどまっている状況では計画の実効性は極めて低かったと言わざるを得ませんが、今回専門部署が設置され、計画推進の旗振り役ができたことは今後の事業推進に期待するところであります。

そのような中で、先日、宇都宮市で開催された全国都市問題会議において、東洋大学PPP研究センターの南教授による「縮充」発想による公共マネジメントという講演を拝聴させていただき、その中で「多くの自治体では、20年後から40年後に2割から4割程度の削減目標を掲げているが、削減目標達成が順調に進んでいる自治体は極めて少ない。その理由として、マクロ的には総面積の削減によって施設更新や修繕の費用を削減し、限られた財源に対応する基本方針だったが、ほとんどの自治体では、トータル面積と固定費削減策の設定が未経験であったこと、縦割りによる部局ごとの管理運営と予算執行という構造のため、削

減に向けた具体的な手法がなく未経験であること、また数十年の長期期間の計画のため年度ごとの明確な目標設定がなされず、さらには定期的な人事異動の影響もあり、実質的に先送りされていたことも要因である。」と指摘をしています。

しかしながら、一部の自治体では、部局ごとの縦割りを越えた包括的な管理運営と公民連携手法の導入により成果が出てきている、また、公共施設の包括的管理運営業務委託や、小学校などに多くの市民利用施設を集約させ、施設数を減らすことで固定費を削減することにもつながると提案されています。

私は平成28年に本計画が策定されて以降、この南教授の研修を何度も受講し、これまで本会議で専門部署の設置や統廃合を含めた集約化、複合化、転用などの事例を示し、本計画の遅滞なき推進を提言してきました。

また、本市でも南氏を招聘して何度か研修を受けた際には、先に述べた事例なども含め、様々な提案がなされたのではないでしょうか。

以上を踏まえて、以下3点についてお伺いします。

第1点は、現計画の評価と再編実行計画も含めた今後の計画案の推進方策についてお聞かせください。

第2点は、公民連携、集約化、複合化などの手法の導入について、ご見解をお示しください。

第3点は、小中学校適正規模・適正配置基本方針と新たな公共施設等総合管理計画との整合性について、教育委員会のご見解をお聞かせください。

第5項目は、地域公共交通の「リ・デザイン」の取組についてお伺いします。

地域公共交通の「リ・デザイン」とは、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより厳しさを増す地域公共交通の現状に対し、デジタル技術の活用や車両の電動化、そして官民連携・事業者間連携・他分野との連携、いわゆる3つの共創を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域公共交通を再構築する取組で、令和5年度補正予算から本格的に予算化され、全国各地の55の成功事例が国土交通省のホームページで紹介されています。

その中で、私が昨年の第3回定例会で広畠地区の新たな交通体系の検討について質問し、提案した、ツカザキ病院と三栄会広畠病院を往復する患者さん専用の送迎バスの活用について、それと類似した事例も含め、スクールバス

と路線バスの乗り合い事例、病院や自動車教習所の送迎への乗り合い事例、福祉施設車両の買物アクセスへの活用事例、医療アクセスへの活用事例などの8事業が、地域の輸送資源の総動員の実装フェーズとして、行政・交通事業者・病院や学校などの多様な主体での連携や協働として紹介をされています。

本年7月にはこの先進事例として紹介された千葉県我孫子市の送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出応援事業を市民クラブで視察しました。

本事業は、市内の自動車教習所や病院などで運行している送迎バスの空席を活用し、高齢者や障害者が気軽に買物や通院などができるよう外出応援するもので、平成17年から実施されています。

7月に開催された広畠区・大津区の行政懇談会でも昨年同様に、地元自治会から高齢者等生活弱者を対象としたバス等の市内循環交通の整備についての要望があり、近藤局長からは「新たな交通モードの導入には、地域の輸送資源の活用等が考えられるが、地域の協力体制や交通事業者との調整などが必要となってくる。」との答弁がありました。

交通事業者との調整が必要であることは十分理解しますが、「リ・デザイン」とはまさしく再構築していくことであり、高齢化社会が進展する中で、このような事業が同じ中核市である船橋市でも導入されていることを鑑みますと、本市でも地域公共交通の実態や地域からの要望などを踏まえた上で、国土交通省が示す「リ・デザイン」の先進事例の導入を検討すべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

あわせて、広畠地区の新たな交通体系の検討についてその可能性と課題についてもお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

阿山議員のご質問中、姫路市公共施設等総合管理計画についてのうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、現計画の評価と新計画（案）の推進方策についてであります。本市におきましては、厳しい財政状況においても将来にわたって持続可能な公共サービスが提供できるよう、平成28年3月に姫路市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいるところであります。

現計画におきましては、レクリエーション施設の民間譲渡や老朽化が著しい施設の用途廃止等により、公共施設等の最適化を図ってまいりましたが、計画期間内での削減面積は2.1%にとどまっております。

その主な要因といたしましては、40年間の長期目標であったことによる取組に対するスピード感の不足と、市全体の削減目標であったことによる施設ごとの取組姿勢の差によるものと分析しております。

この結果を踏まえ、現在策定中の新たな姫路市公共施設等総合管理計画では、実効性を高めるため、10年間の短期目標及び施設種別ごとの削減目標を新たに定めるとともに、施設の老朽度や利用状況、代替可能性、借地の有無等の評価により、在り方検討が必要となった場合につきましては今後の具体的な方針を示す再編実行計画を策定することとしております。

さらに、部局間の縦割りを超えた検討が行えるよう、必要に応じてプロジェクトチームを設置するほか、関係部局間での緊密な連携等を通じて効果的な人員配置や予算編成を図ることにより、組織横断的にスピード感を持って、公共サービスの最適化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公民連携・集約化・複合化の導入についてであります、公民連携につきましては、民間の資金やノウハウを活用することでより質の高い公共サービスが提供されるほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長の実現も期待できるものと認識しております。

本市では、これまで指定管理者制度をはじめ、PFI手法によるひめじスーパーアリーナの整備等を進めてまいりました。

また、現在、学校施設への包括管理業務委託、飾磨中央公園でのPark-PFI、グリーンステーション鹿ヶ壺における公共施設の制約を外した貸付手法などの新たな公民連携手法の導入にも取り組んでおります。

集約化につきましては、施設総量の適正化が期待でき、本市では保育所と幼稚園との統合によるこども園の設置や市営住宅の建て替えに伴う集約化を図っております。

複合化につきましては、施設総量の適正化や新たな施設間交流などが期待でき、本市では学校余裕教室の放課後児童クラブへの転用や地域事務所内への地域包括支援センター設置などに取り組んでおります。

今後も、施設の改修・更新時期を捉えて、公民連携や集

約化・複合化等の手法の導入に取り組むとともに、その積極的な導入に向け、外部有識者を招聘した研修やワークショップ等を通じて職員の意識醸成を図り、私自らが公共施設マネジメントの牽引役となり、全庁一丸となって、時代に即した公共施設等への転換を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、1項目めにつきまして、お答えいたします。

まず、1点目の第2期スポーツ推進計画についてでございますが、本計画は、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間の中間に見直しを行うとしているところであります、ひめじスーパーアリーナの開業により、新たなスポーツ振興の機会が創出され、スポーツへの関心が高まる同時に、既存のスポーツ施設の利用状況にも影響があると考えられることから、このような近い将来に予測される状況変化に対して迅速に対応するためには、より短い期間での的確な進捗管理が不可欠であると認識しております。

これまで、総合計画・実施計画において、大規模スポーツイベントの開催件数や市立体育施設の利用者数といった客観的なデータについて定期的に進捗管理を行ってまいりました。

さらに、第2期スポーツ推進計画の策定以降は、計画の中間にこだわらず、成人の週1回以上のスポーツ実施率やスポーツを楽しむ環境が整っていると思う割合といった指標について、市政モニターアンケート制度を活用し、市民の意識やニーズの定期的な把握に努めているところでございます。

今後は、これらの客観的なデータや市民アンケートの結果を基に、施策の進捗状況の分析・評価を隨時行い、その結果を次年度以降の事業計画等へ速やかに反映することで市民ニーズを踏まえた施策を展開し、本計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のひめじスーパーアリーナと手柄山スポーツ施設の有効活用についてでございますが、手柄山平和公園内のスポーツ施設を1つの指定管理者が一体的に管理することは、複数施設を利用した大規模大会の誘致・開催などを通じて、公園全体の活性化や魅力向上につながる有効な手法であると考えております。

まずは、来年開業のひめじスーパーアリーナにおいて、

運営体制が既存施設と異なることによる市民サービスの低下を防ぐため、総合スポーツ会館で実施している教室事業の移管や受付方法などについて、ひめじ手柄山PFI株式会社と一般財団法人姫路市まちづくり振興機構との間で具体的な協議が進められているところであります、本市としても、引き続き、両者の連携について積極的に関わってまいります。

将来的なスポーツ施設の管理運営の手法につきましては、当面の間、ひめじスーパーアリーナや改修後の中央体育館の運営状況を見極めつつ、指定管理者の更新時期等も念頭に置きながら、さらに検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目のひめじスポーツコミッショングの体制強化についてでございますが、ひめじスポーツコミッショングはスポーツによるまちづくりを推進するための中核的な組織であり、その機能強化は極めて重要であると認識しております。

ご紹介のありました浜松市や宇都宮市が多様な主体が参画するプラットフォームを設立し、スポーツを活用した地域振興を推進しているという事例は、本市にとりましても大変参考になるものであります。

本市におきましても、現在、スポーツコミッショングの体制に向けた足がかりとしまして、本市を拠点とする4つのトップチーム、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構及び本市が連携し、定期的に意見交換を行うひめじトップチーム懇話会を設置しております。

この懇話会を通じまして、トップチームの選手等によるスポーツ教室の開催や広報活動などで連携を進めているところでございます。

さらに、ひめじスーパーアリーナの開業という絶好の機会を生かすため、このひめじトップチーム懇話会を拡充し、大学や経済界など、より広範な主体にご参画いただく（仮称）ひめじスポーツコミッショング連絡協議会を設立し、専門性と推進力を備えた官民連携の体制へと発展させていく予定であります。

今後、先進都市の事例も参考にしながら、トップチームや競技団体、関係企業の皆様など、多様な関係者が一体となり、スポーツによる地域振興やひめじスーパーアリーナをはじめとするスポーツ資源を最大限に活用した、まちのにぎわい創出につながる取組を力強く推進すべく、ひめじスポーツコミッショングの体制強化を着実に進めてまいります。

ます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目、登録団体及び指導者確保についてでございますが、活動場所への移動距離を一律に定めることは困難ではございますが、隣接する学校程度の距離を想定しております。

今回の追加募集の実施に当たりましては、移動距離に加え、各クラブの受入可能人数や現在の学校部活動の部員数、さらには種目の特性を総合的に勘案した上で判断いたしました。

また、追加募集において応募がなかった場合につきましては引き続き募集を継続する予定でございますが、令和8年9月以降の対応につきましては、実際の参加人数や生徒の需要動向などを踏まえ、改めて検討してまいります。

小学校体育専科教員等の参画につきましては、本人が指導を希望する場合には、兼職兼業制度を活用し、小学校教員も姫カツに参画できる環境の整備を進めてまいります。

次に2点目、移動手段と費用負担についてでございますが、生徒の移動手段は原則として自転車や公共交通機関の利用を想定しておりますが、中山間地域などの公共交通空白地帯においては、現在、スクールバスを活用した送迎の実証事業を行っており、その利用状況等を踏まえて検討してまいります。

次に、会費の算定根拠でございますが、会費は指導者への報酬等に充てることを前提として、他都市の事例や国の調査結果を参考にしつつ、安全管理に必要な指導者配置と収支のバランスを勘案し、月額3,000円程度が妥当であると判断いたしました。

なお、この金額設定は、文部科学省の調査において約85%の保護者が「月額3,000円以下が妥当」と回答している結果とも整合するものと考えております。

加えて、困窮世帯の負担軽減につきましては、国や県の補助制度の動向も注視しながら、適切な支援を行えるよう検討してまいります。

次に3点目、財源確保についてでございますが、令和8年度の姫カツクラブ実施に向け、少人数クラブや競技特性に応じた支援も行い、安定的な活動体制を構築するほか、

施設面につきましても、子どもたちの安全確保に直結する環境整備を優先事項として、必要な予算の確保に努めてまいります。

また、基金の設置につきましては、国が進めている都道府県単位での設置検討の動向を注視してまいります。併せて、企業版ふるさと納税の活用など民間の力を活用した多様な財源確保につきましても、より一層取組を強化してまいります。

以上でございます。

○**石堂大輔議長**

三宅農林水産環境局長。

○**三宅和宏農林水産環境局長（登壇）**

私からは、3項目めについてお答えいたします。

1点目の地域GXの推進についてでございますが、本市では地域の特色に合った地球温暖化対策の拡大・定着を図るため、今年度から新たに市内中小企業者を対象とする脱炭素経営支援事業を国の交付金を活用して実施しております。

この事業は、求めのあった事業所に対しCO₂排出量の可視化と排出量削減方法を無償で提供するもので、市内中小企業者の脱炭素経営を後押しすることを目的としております。

また、同事業のほか、市内事業所に対するこれまでの取組としましては、再生可能エネルギーの導入拡大と自家消費を促すために、太陽光発電設備及び蓄電池の導入助成を令和4年度から実施しております。

今後も再生可能エネルギーの効率的な導入と利活用を一層推進するため、これまでの取組で蓄積された知見や他地域の優良事例を参考にしながら、引き続き脱炭素施策について検討してまいります。

次に、2点目のグリーン製品の需要創出につきましては、まずは、公共部門が率先してグリーン製品を調達する必要があるとの考え方から、本市では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の趣旨を踏まえ、平成21年に姫路市グリーン購入方針を策定し、環境への負荷が少ない製品等を優先して購入する取組を推進しています。

また、本年1月に、環境省において環境物品等の調達の推進に関する基本方針が改定されたことを受け、本市の同方針を改定し、対象となる品目等を拡充するとともに、職員がグリーン購入に取り組みやすい環境整備を進めております。

グリーン購入は、購入者自身の消費活動を変えるだけでなく、供給側の企業に対し、環境負荷の少ない製品の開発を促すことで経済活動全体を環境にやさしいものに変えていく可能性を持っていることから、引き続きグリーン購入を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○**石堂大輔議長**

久保田教育長。

○**久保田智子教育長（登壇）**

私からは、4項目めの3点目についてお答えいたします。

近年、全国的に少子化が加速しており、本市におきましても今後もさらなる児童生徒数の減少が見込まれることから、小中学校の適正規模・適正配置についてスピード感を持って取り組んでいく必要があると考えております。

このため、教育委員会におきまして、姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、本年3月に姫路市における今後的小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を改めて整理し、行政が主体的に責任を持って取組を進めていくことといたしました。

この基本的な考え方におきましては、小中学校の規模・配置の適正化の取組を進めることで、一定の規模の児童生徒集団を確保するとともに、教職員を集約して体制を維持・強化することや施設の安全・安心を確保することを併せて達成していくこととしております。

教育委員会としましては、子どもファーストで考え、子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するための取組を進めていく中で、施設の最適化につきましても、政策局と随時情報共有をしながら、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**石堂大輔議長**

近藤都市局長。

○**近藤 亨都市局長（登壇）**

私からは、5項目めについてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化等に伴い、国において公共交通の再構築に対する取組が進められており、地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針の中で、地域の輸送資源の活用推進が掲げられております。

地域公共交通の在り方につきましては、現在、公共交通空白・不便地域における状況調査を行い、人口分布や既存の公共交通のほか、移動先となる公共施設や商業施設、医

療機関などの立地状況の把握に努めるとともに、関係部局による全庁横断的な協議を行うなど、着実に取組を進めています。

今後、市内で運行している病院や企業等の送迎バスの現状につきましても調査を行い、地域の輸送資源の活用も含めた課題整理や分析等を行った上で、それぞれの地域にふさわしい公共交通の在り方について検討を進めていくほか、関係機関との調整等も含め、リ・デザインの趣旨に沿った公共交通網の再構築に取り組んでまいります。

次に、広畠地区につきましては、鉄道と路線バスが東西に並走していることに加え、路線バスの系統や便数が限られているなど、特に地域内における移動手段に課題があると認識しております。

そこで、令和6年度に実施した南西部エリアにおける移動手段等に係る調査結果等に基づき、移動需要に応じた交通体系となるよう、現在、交通事業者を交えた検討を進めています。

引き続き移動需要の把握に努めるとともに、地域が主体となって、交通事業者等の理解を得ながら、地域における持続可能な移動手段の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

30番 阿山正人議員。

○阿山正人議員

それぞれにご答弁をいただきましてありがとうございます。

2点について、2問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目は、スポーツを活用した地域振興のスポーツコミュニケーションの体制強化ということで、私自身が以前に指摘をさせていただいた後に、本当に今回は新たにスーパーアリーナもできるということも含めて、相当体制を強化しようという意向が私自身は見てとれるということで、大変期待をしているところなんですけれども、やはりね、こないだのフォーラムでもお話をさしていただきましたけれども、その際にも、もうある意味、トップチームで作っているトップチーム懇話会、その中のヴィクトリーナ姫路の社長さんがパネリストとしてお話をいただいたということとか、あと民間企業の中では、その運営事業者の1つであるミズノの執行役員さんも来ていただいているということを考えると、この時点で既にもうある意味、外部も含めた、外部

の方々ですね、民間の方も含めた中での体制づくりの素地っていうものはもうできているんじゃないかなというふうに思うんです。

そういったことを考えると、できるだけ早い時期にそういった体制を作り上げていくことが、一緒に、いよいよ来年、スーパーアリーナが開業して、それから部活動の地域展開も始まっていくというところで、一緒にスタートをするような形が取れれば、非常に姫路としても起爆剤になっていくんじゃないかなというふうに思います。

とりわけ、特にですね、こういう組織を立ち上げることによって、部活動の指導員の関係でもいろいろ議論がなされているとは思うんですけども、そういったところでこの組織の中に、例えば指導者バンクみたいなものを設立をしてですね、この組織の中から指導者が不足してするような学校なんかにも指導者を派遣していくという、こういった新たな事業展開っていうところも、これは非常に先進的な取組としてやっていけるんじゃないかなというふうに思うんで、できるだけやっぱ早い時期に設立を目指した形を取っていただきたいというふうに思いますので、再度その時期的なものが表明できるかどうかわかりませんけれども、ちょっとご回答いただければなというふうに思っております。

それからもう1点が、公共施設等総合管理計画の学校の適正規模・適正配置の関係で、久保田教育長からご答弁いただきましたけども、児童数の一定数の確保、それから教員の確保、それから施設の安全性ということで、児童生徒を一番にというところでおっしゃったのもよく理解はしております。

ただ一方で、公共施設の総合管理計画という観点で申し上げますと、昨日の有馬議員の質問の2問目ですね、2問目のときに、井上副市長から答弁されたのが、統廃合の今後の方針についての件だったと思うんですけども、均一的な整備ではなく、地域の特性や地域の将来を見据えた上で、庁内で連携をした上でしっかりとやらせていただきたいというようなお話があったと思います。

今定例会、文教委員会では報告事項として、林田中学校、それから神南中学校の義務教育学校に移行していくということの報告もあるように、我々の文教委員のほうにはそういう報告の資料がありましたけども、昨日の杉本議員が質問された学校地域協議会の関係でも、その他の地域でも既に義務教育学校に設置を決断したという学校が複数

校あるという形で今議論の中もありますけれども、複数校あるというような形でのお話があったと思うんですけども、そういったところで、例えば、もう既に決定をされた地域の中では、本当に学校地域協議会で様々な意見や思いがあったかと思います。

ただ、姫路の公共施設数の約5割が学校施設となっている現状では、どこかでこういった判断はせざるを得ない。これはもう十分理解しております。

ですから、公共施設の関係については、ただ単に延べ床面積の総量、これを減少していくということだけではなくて、昨日の井上副市長の答弁もありましたように、それぞれの地域において、地域の皆さんのが統合した後に未来に希望が持てるというか、将来を見据えて、本当にその地域の中で新しいコミュニティ拠点ができる。

そういうふうなイメージから考えますと、やっぱり地域の声をこれからよく聞いていただくということはもちろんですけども、先ほど清元市長にもご答弁いただきましたけども、集約化、複合化といった手法。これは地域の声を聞いた上で、まさにシンボル的な地域コミュニティ拠点がつくれるというか、立ち上げられることができるんじゃないかなと。

そういうことをそれぞれの地域で義務教育学校になった地域で、そういった他の地域から見てもこれがいいものだなというふうに思えるようなね、モデル的になるような施設の在り方というところをしっかりと協議をしていただきたい。

当然、地域の方々の意見もしっかりと伺いながらということで、そういったことを目指していっていただきたいなというふうに思いますんで、再度ご答弁いただければ、お願いします。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長

ありがとうございます。

スポーツは、健康維持増進による健康寿命の延伸ですか、青少年の健全育成をはじめとする人材育成、それから環境や雇用の創出みたいな地域経済の活性化、それから人ととのつながりを強化するシビックプライドの醸成、あらゆる分野において、大変効用のある取組だという認識を持っております。

その中で、議員からもご紹介いただきましたその宇都宮

市ですか浜松市ですか、そういったまちづくりに対する取組なんかを参考にしまして、先ほど答弁で申し上げました、まずは足がかりとして、そういう広範な主体が関わっていただくような協議会を設立して進めていきたいと考えておりますので、その中で、議員からご提案いただきましたような指導者の方の参画みたいなところも、今後併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

地域の声を大切にしながら、それでいてモデルとなるようなよい学校をきちんとつくっていく、その両輪をしっかりとしてくれというようなお話を受けていました。

まさにそのとおりだと思っております。

まず適正規模・適正配置で、私たちが望ましいとする教育環境、まず形の部分をつくっていって、その中身については、学校地域協議会の中でもですね、やはりこういうふうな学校にしていきたいよねという、不安がある段階もあるんですけども、それよりももうちょっと未来志向に子どもたちにどういう環境の中でどういう教育をしたいかなどの意見交換も非常に重要なと思っておりますので、その辺り、きちんと耳を傾けながら学校づくりをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

非常に難しい問題でございますけれども、議員ご指摘のようにこれから人口減少社会が来ます。

地域の特性とか、施設の在り方、またその設置年代とかによって老朽化の度合いも違つてまいりますので、それぞれの地域特性をしっかりと踏まえた上で、より効率的に、今まで、確かに管理計画で削減がまだ2.1%しか進んでいないということ。

これは逆に今、我々が真剣に人口減少を解消していく中で、住民に即した形でのモデル地区をつくれば、それがしっかりと方向性を示すこともできると思っておりますので、現実、部局間の連携を強めながら、地域の方々のご意見もしっかりと取り入れて、迅速かつ着実にですね、といったモデル地域をつくっていきたいと思いますの

で、引き続き議会の皆様方にもご理解とご賛同を賜ります
ことをお願い申し上げます。

○石堂大議長

以上で、阿山正人議員の質疑・質問を終了します。